

事 務 連 絡
平成 28 年 9 月 27 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

特定接種に関する接種実施医療機関について（協力依頼）

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）の規定に基づく特定接種につきましては、日頃から御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

特定接種に関しましては、「特定接種に関する接種実施医療機関について（協力依頼）」（平成 28 年 1 月 6 日付け事務連絡）（別紙）により貴会会員への周知等、御協力をいただいておりますが、今般、10 月 14 日（金）からその申請受付を開始することといたしました。

つきましては、改めまして、新型インフルエンザ等対策政府行動計画（平成 25 年 6 月 7 日閣議決定）に定められた業種に携わる事業者が、特定接種を申請するために必要な接種実施医療機関について貴会会員へ協力依頼がありました際には、御協力をいただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡

平成 28 年 9 月 26 日

各関係府省庁

新型インフルエンザ等対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

新型インフルエンザ対策推進室

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録について

新型インフルエンザ等対策の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 28 条に基づく特定接種（以下「特定接種」という。）の登録については、平成 28 年 1 月 6 日付け当室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録について」を発出し、周知等を依頼したところですが、国民生活・国民経済安定分野の一部を除き、申請の開始を延期とさせていただいておりました。

これは、申請内容を確認いただく管理者のルート追加に関する御要望などを反映するため、大幅なシステムの改修を行ったことに伴うものであり、関係者の皆様には御迷惑をお掛けいたしました。

今般、別添スケジュールのとおり、申請の再開に向けた準備が整いましたので、各府省庁におかれましては、お手数をお掛けいたしますが、所管の事業者にも再度周知いた度くとともに、登録申請内容の御確認への御協力をお願いします。

別添

○ 登録のスケジュール

- ・ 各業種の登録申請の受付開始 平成 28年 10月 14日
- ・ 登録申請の締切 平成 29年 1月 5日
- ・ 各業種の担当による内容確認の締切

締切① 平成 29年 1月 25日

締切② 平成 29年 2月 14日

締切③ 平成 29年 3月 6日

- ※ 各ルート別の締切日については、別紙「確認締切日一覧表」を参照。
- ※ 確認者が複数ある場合は、事業者への早期申請の働きかけ及び各確認者の早期確認への御協力をお願いいたします。
- ※ 震災・災害等特段の理由により締切日を超過する場合は、別途ご相談願います。
- ※ システム操作に関するお問い合わせは、ヘルプデスク（特定接種管理システム業者：スリーハンス株式会社）までお願いします。

TEL 03-5510-3318

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

担当者：渡邊・山崎

TEL:03-3595-3426

FAX:03-3506-7325

E-mail:tes-tkute@mhlw.go.jp